

5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

利用者サービスを含め、有料公園施設の利用を促進するための基本的な方針、当該方針に基づく具体的な業務の実施要領を示してください。また、年度別の実施計画についても示して下さい。

(2) 自主事業への取組

利用者サービスの向上に向けた自主事業の取組について、取組の基本的な考え方と取組の具体的な内容を示して下さい。

5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

(1) - 1 有料公園施設の利用促進基本方針

利用者サービスを含めた有料公園施設の利用を促進するための基本的な方針

当公園屋内広場、野球場、テニスコート及び発寒西陵公園テニスコートでは、平等利用を徹底し、安全で快適に利用いただける環境を提供します。そして、子どもから高齢者まで、また地域住民から広域にわたる利用者まで誰もが安全で快適に利用でき、何度も足を運びたいくなるような運動施設とするため、ホスピタリティ溢れる接客・おもてなしを行うとともに、施設のコンディションを常に良好な状態に保ちます。

そのために、スタッフにはマナー教育を行い、おもてなしの心と接客・接客能力を高め、運動施設に関する知識を向上させるなど、基本姿勢と必要な知見を高めて有料施設の利用促進につなげます。また、有料公園施設の案内をホームページで広く公開するとともに、機会をとらえてチラシ・ポスター等を配布し、効果的・効率的広報活動に努め利用促進を図ります。

利用者からの運営や施設等に関する苦情等は、迅速に対応します。一方、時間を要するものや大規模な改修が必要な場合などは、札幌市と協議して改善策を検討します。なお、苦情等については、申出者に可能な限り迅速に直接返答します。

施設管理については、当協会が管理する他公園の運動施設の管理運営ノウハウを生かして、常に安全で良好な状態に維持し、有料施設の利用促進を図ります。

① コンプライアンス

公園の管理運営に必要な関係法令を遵守し、公正な管理運営を行います。

② 利用者の平等・公平性の確保

a 公園の管理にあたっては、利用の平等と公平を尊重するとともに、誰もが等しく受益できるユニバーサルサービスを推進します。

b 誰もが等しく利用できるよう、偏りのない幅広い情報発信を行います。

③ 安全・安心な利用の確保

a 施設を適切に維持管理し、利用者の安全と安心を確保します。

b 安全・安心な利用のため、巡視や案内等、適切な運営を行います。

c 危険箇所の早期発見に努め、状況に応じて利用規制や立入規制を行うなど、適切に対応します。

d 防犯と防災対策は、地域と連携してしっかり取り組みます。

④ 住民福祉・お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 情報公開を積極的に行い、説明責任を果たします。
- c 市民参加・協働を推進し、町内会や学校など地域との連携を強め、地域活性化に貢献します。

⑤ 快適性の確保

- a 花と緑を適正に管理し、美しい景観と誰もが心地よく利用できるオープンスペースを形成します。
- b 定期的な施設の保守点検、効果的な清掃などにより快適な利用を提供します。

⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修などによりスタッフの資質とホスピタリティの向上に努め、よりレベルの高いサービスの提供に努めます。

⑦ 設置目的、地域特性・利用特性等の最大限の発揮

- a 公園の設置目的、札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 地域の要望や住民サービスの向上にも配慮して管理運営します。
- c 貴重な公共の財産として、施設の長寿命化など将来を見据えた管理運営を行います。

利用料金収入目標（単位：千円）

項目	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
農試公園・野球場	1,934	1,977	956	552	1,700	2,000	1,900	1,900	1,900	1,900
農試公園・硬式テニス	2,043	2,193	1,775	213	1,700	2,000	1,900	1,900	1,900	1,900
農試公園・軟式テニス	451	437	380	34	400	500	500	500	500	500
農試公園・屋内広場	7,160	9,159	9,548	9,087	11,300	—	12,883	12,883	12,883	12,883
発寒西陵・テニス	511	489	437	373	400	460	450	450	450	450
農試公園・野球場照明	393	451	379	0	400	475	450	450	450	450
農試公園・硬式テニス照明	110	109	110	8	110	110	110	110	110	110
農試公園・軟式テニス照明	18	30	30	0	30	30	30	30	30	30
合計	12,620	14,845	13,615	10,268	16,040	5,575	18,223	18,223	18,223	18,223

※ H30～R3 は実績、R4 は見込み

(1) -2 業務計画の実施要領

基本方針に基づく具体的な業務計画の実施要領

《農試公園屋内広場》

屋内広場は一年を通して利用できる全天候型のスポーツ施設であり、土のグラウンドは多種多様な運動種目に対応した硬度調整と温度湿度調整等が不可欠で、高度な整備・管理技術が求められます。

これらのノウハウについて、当協会は、屋内広場供用開始以来約 30 年間にわたり管理・蓄積したデータと経験を生かし、利用者が安全・安心・快適に利用できる環境を常に提供します。

[利用料金・時間等]

- ① 屋内広場の利用料金は、札幌市都市公園条例の利用料金と同額に、また、利用時間は札幌市運動施設等管理規則と同様に設定します。
- ② 一年を通して、1日を午前（9:00～12:00）・午後（13:00～17:00）・夜間（18:00～21:00）の3つに区分して設定します。

農試公園 屋内広場アリーナ 使用時間・利用料金表

◎専用利用（単位：円）

利用区分		午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	午前～夜間	
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～17:00	13:00～21:00	9:00～21:00	
1/3面	平日	夏期利用料	3,730	5,560	7,430	9,260	13,030	16,700
		冬期利用料	6,910	9,800	10,610	17,740	21,510	29,420
	土日祝	夏期利用料	4,480	6,680	8,920	11,120	15,640	20,040
		冬期利用料	7,660	10,920	12,100	19,600	24,120	32,760
2/3面	平日	夏期利用料	7,460	11,130	14,860	18,530	26,060	33,400
		冬期利用料	13,820	19,610	21,220	35,490	43,020	58,840
	土日祝	夏期利用料	8,960	13,360	17,840	22,240	31,820	40,080
		冬期利用料	15,320	21,840	24,200	39,200	48,240	65,520
全面	平日	夏期利用料	11,200	16,700	22,300	27,800	39,100	50,100
		冬期利用料	20,740	29,420	31,840	53,240	64,540	88,260
	土日祝	夏期利用料	13,440	20,040	26,760	33,360	46,920	60,120
		冬期利用料	22,980	32,760	36,300	58,800	72,360	98,280

◎個人利用（単位：円）

利用区分	当日券（1回券）	回数券（6枚綴）	利用区分
大人	390	1950	【午前】 9:00～12:00
高校生	230	1150	【午後】 13:00～17:00
中学生以下	無料	-	【夜間】 18:00～21:00
高齢者（65歳以上）	130	650	券は区分ごとに1枚につき1回有効

[利用者サービス]

- ① 屋内広場の利用時間割やイベント情報等を載せた「農試公園だより」を定期的に発行するほか、ホームページに利用案内を掲載し、広く市民に公開します。
- ② 中学生以下は無料とします。
- ③ 小学生以下とファミリー層を対象とした、無料開放（保護者も無料）の「遊びの広場」（毎月2回）の設定を継続し、なわとび・竹馬・フラフープの用具を無料で貸し出します。また、新規の用具も積極的に導入し、親子が楽しく遊び、触れ合える場をつくりまします。
- ④ 屋内広場の玄関からアリーナまで、靴を履き替えることなく利用できるようにします。
- ⑤ 当協会のノウハウを生かして、利用者の足や膝に負担がかからないようアリーナの土の硬度調整・不陸整正・耕耘転圧等を実施し、利用者から大変好評を得ています。引き続き土壌データ等进行分析しながら、質の高い快適なコンディションの創出に努めます。
- ⑥ 万一の利用者のケガ等に対応するため、必要な救急用品を常備します。
- ⑦ 屋内広場受付にご意見箱を設置し、利用者からの意見・要望を収集し、真摯な対応に努め、管理運営の改善に役立てます。

《農試公園野球場》

2つの野球場は、令和2年度と令和3年度にそれぞれ改修し、少年野球から社会人野球まで快適な環境でプレーすることが出来ます。また、1面は夜間照明も備え幅広く利用されています。

[利用料金・使用時間]

野球場利用料金は札幌市都市公園条例の利用料金と同額に、また、利用時間は札幌市運動施設等管理規則と同様に設定します。

農試公園野球場利用時間・利用料金表

区分	利用期間	時間	利用料金(1時間)	照明料(30分)
A球場	4月20日～11月20日	5:00～20:00	1,200円	1,200円
B球場	4月20日～4月28日	5:00～17:00	1,200円	照明施設なし
	4月29日～8月31日	5:00～19:00		
	9月1日～9月30日	5:00～18:00		
	10月1日～11月3日	5:00～17:00		
	11月4日～11月20日	5:00～16:00		

- ① 10月の体育の日は、無料開放します。
- ② ベースとラインカーと石灰の無料貸出しを継続します。
- ③ 外野の芝生は毎週刈込みを行い、常に良好な状態を保ちます。
- ④ 降雨後のグラウンドの水捌けについて、当協会独自の改善工法を考案・施行し、極めて良好な状態を保つとともに利用者から好評をいただいています。今後もさらに研究を重ねて、グラウンド整備水準の向上に努めます。

- ◎ 定期的に対面式の利用アンケートにより意見等を収集し、真摯な対応に努め、管理運営の改善に役立てます。

《農試公園テニスコート》

硬式コート2面、軟式コート2面は、ナイター照明も備わっていて、個人利用のほかテニスサークルやテニスクラブなどによる利用も盛んです。

[利用料金・利用時間]

テニスコートの利用料金は札幌市都市公園条例の利用料金と同額に、また、利用時間は札幌市運動施設等管理規則と同様に設定します。

農試公園テニスコート利用時間・利用料金表

区分	利用期間	利用時間	利用料金(1時間)	照明料(30分)
軟式テニスコート	4月20日～11月20日	7:00～20:00	390円	120円
硬式テニスコート			640円	

[利用者サービス]

- ◎ 10月の体育の日は、無料開放します。
- ◎ 軟式コートのシーズン前の整備では、屋内広場の土の維持管理技術を応用して耕耘転圧等を行い、良好なコート状態に仕上げます。
- ◎ 軟式コートの降雨後の水捌け状態を良くするため、これまで培ってきたノウハウを基に整備します。今後もさらに研究を重ねてコンディションの維持に努めます。
- ◎ 定期的に対面式の利用アンケートにより意見等を収集し、真摯な対応に努め、管理運営の改善に役立てます。

《発寒西陵公園テニスコート》

発寒西陵公園の硬式コート2面は、自然に囲まれた静かな場所にあり、落ち着いてプレーできると利用者から好評をいただいています。

[利用料金・利用時間]

テニスコートの利用料金は、札幌市都市公園条例の利用料金と同額に、また、利用時間は、札幌市運動施設等管理規則と同様に設定します。

発寒西陵公園テニスコート利用時間・利用料金表

区分	利用期間	利用時間	利用料金(1時間)	照明料(30分)
硬式テニスコート	4月20日～4月28日	7:00～17:00	640円	照明施設なし
	4月29日～8月31日	7:00～19:00		
	9月1日～9月30日	7:00～18:00		
	10月1日～9月30日	7:00～17:00		
	11月4日～9月30日	7:00～16:00		

[利用者サービス]

- ① 10月の体育の日は、無料開放とします。
- ② 発寒西陵公園のテニスコートは、受付場所が当公園で離れているため、電話での予約受付や現地での料金精算など、利用者の利便を重視したサービスを継続します。
- ③ 定期的に対面式の利用アンケートにより意見等を収集し、真摯な対応に努め、管理運営の改善に役立てます。

(1) - 3 年度別実施計画

〈有料施設の利用目標計画〉

[当公園屋内広場]

屋内広場における個人利用と専用利用（貸切）を比較すると、一般利用が10%、専用利用が90%となっています。また、個人利用と専用利用を合わせたコロナ禍前の平均年間利用者数は53,466人です。この数字を基準として、次期5年間で平均利用人数を2%増加させることを目標とします。

[農試公園野球場]

野球場の利用は天候に影響されますが、令和2～3年度の全面改修後も毎週2回の草刈りとグラウンド整備を実施し、降雨後の迅速な水抜き対応を行うなど地道なコンディション改善効果もあって、利用は増加傾向にあります。

コロナ禍前の平成29年度から平成31年（令和元年）度までの平均年間利用者数は25,675人です。この数字を基準として、次期5年間で利用人数・収入を2%増加させることを目標とします。

[農試公園・発寒西陵公園のテニスコート]

テニスコートの利用は、天候に大きく影響されますが、令和3～4年度の照明設備改修と駐車場の整備により利便性が向上したことで利用は増加傾向にあります。

コロナ禍前の平成29年度から平成31年（令和元年）度までの平均年間利用者数は農試公園軟式テニス4,720人・硬式テニス8,967人、発寒西陵公園テニス1,832人です。これらの数字を基準として、次期5年間でテニス施設全体の利用人数・収入を2%増加させることを目標とします。

(2) 自主事業への取組

利用者サービスの向上に向けた自主事業の取組について、取組の基本的な考え方と取組の具体的な内容を示してください。

(2) 自主事業への取組

両公園は、それぞれ素晴らしい立地条件に恵まれおり、当公園の西側には清涼な琴似発寒川が流れ、その周りは住宅街で、様々なスポーツ施設と多くの体験施設を備えた市民の憩いの場として、また子ども達が体験し学べる場として利用され多くの市民でにぎわっています。

これらの公園と周辺の特性を踏まえ、また、地域の団体や企業、関連団体、教育機関との協力・連携により、公園が有する資源を有効に活用して様々な利用者サービスとしての自主事業を企画・実施します。

季節に応じた体験型イベントやスポーツイベントを定期的を開催して公園利用のきっかけを提供し、利用者サービスの向上に努め、リピーターを増やすことにより公園の利用促進を図ります。

(2) - 1 取組の基本的な考え方

自主事業は、公園の特徴を生かして、その設置目的と効用を最大限に高めるよう、次の観点を基本として計画立案、実施します。これをベースに、幼児から高齢者まで幅広い層を対象として、お客様の目的やニーズに応じて魅力あるイベントやプログラムを提供します。

これら自主事業の実施時は、仕様書に記載された業務に影響が及ばないように計画するとともに、事前に札幌市に申請書を提出し、必ず承認を得た上で実施します。

なお、当協会が行う自主事業のうち、税法上の収益事業であげた利益は、公園の利用促進事業や広報活動など公益事業の管理運営経費に充当します。

① コンプライアンス

自主事業は、関連する諸法令を確認・遵守して計画立案します。

② 公平・平等

自主事業の周知と募集は、ホームページ、チラシ、農試公園だよりをはじめ、地下鉄掲示板への掲出などで広く周知し、参加機会の均等を確保します。

また、定員を超える応募があった場合には、抽選等により公平に決定します。

③ 安全体制の確保

イベントの実施時は、会場や使用備品等の点検をはじめ、事故防止を徹底します。また、事業毎に必要な人員を配置して、適切な利用指導を行います。

④ リーズナブルな価格設定

講習等の受講料やイベント参加料は、どなたでも気軽に参加・継続できるよう低価格に設定します。

⑤ ニーズに対応した事業

事業に対する意見や要望は、参加者からの聴き取りやアンケート、ご意見箱、電子メールなども利用して幅広く把握し、その後の事業に反映させます。

⑥ クオリティの確保

自主事業のカリキュラムや内容は、これまでの両公園の管理実績と、多くの公園を管理している経験を生かして立案します。また講師は、事業内容に応じて経験と知識の豊かな当公園スタッフが担当し、特殊な能力や知識を必要とするものについては外部講師を招聘するなどして、高いクオリティを確保します。

⑦ 地域やボランティア等との連携

比較的規模の大きなイベント事は、地域の団体や公園ボランティア・近隣の学校などとの協働・連携の可能性を検討するなど、地域や市民団体、公園ボランティアの活動の活性化にも努めます。

⑧ 事故発生時の対応

自主事業の実施に際しては、レクリエーション保険等に参加し万全を期します。万一、参加者がケガをするなどの事故が発生した場合は、迅速かつ誠意を持って対応します。

(2) - 2 取組の具体的内容

④ 各種体験イベント（公益事業）

木工作教室、リースづくり、凧作り教室等の各種体験イベントを開催します。実施時には、レクリエーション保険、材料代相当額として参加費を徴収します。

各種体験イベント（公益事業）					
実施時期/回数	数回/年				
対象	—				
連携団体	イベントに応じて				
令和6年度	令和5年度※	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	200,000円	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円
支出予定金額	150,000円	400,000円	400,000円	400,000円	400,000円
収支予算	50,000円	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円

※ 令和5年度は屋内広場工事のため減収

② 公園の遊びかた教室（公益事業）

令和5年度に道内で初めてオープンする、障がいの有無にかかわらず誰もが遊べるインクルーシブ遊具での遊び方や、多様な人が集まる公園での利用マナーやルールなどについて勉強する機会を増やします。

公園利用教室（公益事業）	
実施時期/回数	数回/年
対象	幼児、小学生、親子連れなど
連携団体	イベントに応じて

③ 自転車交通安全教室（公益事業）

小学生を対象に、交通コーナーで交通ルールを学ぶ「自転車交通安全教室」を、小学生・高齢者を対象に、屋内広場内の自転車運転模擬コースを走行する実技試験と交通ルールの学科試験を行う「自転車事故防止推進教室」を開催します。

自転車交通安全教室（公益事業）	
実施時期/回数	数回/年
対象	小学生、高齢者
連携団体	交通安全協会、西警察、北海道警察等

④ 初めての自転車教室（公益事業）

幼稚園年長から小学校低学年くらいの児童・生徒を対象とし、補助輪を外して自転車に乗ることを目標としたトレーニング教室を開催します。

初めての自転車教室（公益事業）					
実施時期/回数	数回/年				
対象	幼稚園年長程度～小学校低学年				
連携団体	なし（直営）				
年次目標	令和5年度※	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	20,000円	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円
支出予定金額	1000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
収支予算	19,000円	67,000円	67,000円	67,000円	67,000円

※ 令和5年度は屋内広場工事のため減収

⑤ 園芸講習会（公益事業）

当協会スタッフの知識と技術を生かして、北国札幌の気候条件に適した園芸講習会を行い、教材として植物等と分かりやすいテキスト等を配布します。

園芸講習会（公益事業）					
実施時期/回数	数回/年				
対象	市民・近郊に住む方				
連携団体	当協会スタッフ、ボランティア団体「カポック」				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
支出予定金額	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
収支予算	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円

⑥ スポーツ教室（公益事業）

小中学生等を対象に、一流の指導者やプロスポーツ選手等を招いて各種スポーツ教室を開催し、スポーツ利用の増進を図ります。

スポーツ教室（公益事業）					
実施時期/回数	数回/年				
対象	小中学生				
連携団体	イベントによる				
年次目標	令和5年度※	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	100,000円	960,000円	960,000円	960,000円	960,000円
支出予定金額	90,000円	900,000円	900,000円	900,000円	900,000円
収支予算	10,000円	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円

※ 令和5年度は屋内広場工事のため減収

㊦ のうし夏・秋まつり（公益事業）

近隣町内会や地元企業、市民協議会等との協働により、幅広い層の参加を目指して季節のお祭りを企画、開催します。

- ・臨時売店の設置による産直品や工芸品等の販売、臨時移動販売車や直営売店で軽食、飲料サービス等
- ・工作・クラフト体験会、観察会、各種伝承伝統遊び、ネイチャーゲーム、冒険遊び、集団遊び、スタンプラリー、防災キャンペーン等

のうしまつり（公益事業）					
実施時期/回数	2回/年				
対象	来園者				
連携団体	連合町内会、ボランティア団体等				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円
支出予定金額	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
収支予算	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円	350,000円

㊧ ベビーカーの貸出（公益事業）

子育て世代の快適な公園利用促進を目的に、ベビーカーを用意して無料で貸し出します。

ベビーカーの貸出（公益事業）	
実施時期/回数	随時
対象	幼児連れの来園者

㊨ トンカチキットの販売（収益事業）

トンカチ広場の利用促進のために、当協会オリジナルの各種木工クラフトキットを販売します。



トンカチキットの販売（収益事業）					
実施時期/回数	4月～11月				
対象	トンカチ広場利用者				
年次目標	令和5年度※	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	— 円	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円
支出予定金額	— 円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円
収支予算	— 円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円

※ 令和5年度はトンカチ広場工事につき収入なし

㊦ 自転車貸出所売店出店（収益事業）

利用者の利便性向上を目的として、自転車貸出所付近に臨時売店を設置し、各種物品を販売します。（飲料水、アイス、タオル、ティッシュ、水遊び用紙おむつ等）

自転車貸出所売店出店（収益事業）					
実施時期/回数	4月29日～11月4日				
対象	来園者				
年次目標	令和5年度※	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	－ 円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
支出予定金額	－ 円	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円
収支予算	－ 円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

※ 令和5年度はトンカチ広場工事につき収入なし

㊦ スポーツグッズの貸出（収益事業）

利用者の利便向上を図るため、屋内広場受付窓口で各種スポーツグッズを貸し出します。

【貸出物品】

テニスラケット、バドミントンセット、パークゴルフセット、ペタンクセット、歩くスキーセット、野球用グローブ、ソリなど



スポーツグッズの貸出（収益事業）					
実施時期/回数	4月1日～3月31日				
対象	スポーツ施設利用者				
年次目標	令和5年度※	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	100,000円	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円
支出予定金額	60,000円	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円
収支予算	40,000円	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円

※ 令和5年度は屋内広場工事のため減収

⑫ 自動販売機の設置（収益事業）

公園利用者への利便提供のため、清涼飲料水の自動販売機（省エネルギー・防犯対応型）を設置します。屋内広場やちゃぷちゃぷ広場など利用者の多い場所を中心に設置します。これらは自販機設置事業者の協力により災害時に飲料水を市民に無償提供できる災害対応タイプを選定します。なお、ちゃぷちゃぷ広場に設置予定の自動販売機は、車いす利用者や小さな子どもでも利用可能なものを設置する考えです。



下段にボタンが付き高い位置の商品も買える自販機

自動販売機の設置（収益事業）					
実施時期/回数	4月1日～3月31日				
対象	利用者				
年次目標	令和5年度※	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入予定金額	900,000円	1,800,000円	1,800,000円	1,800,000円	1,800,000円
支出予定金額	190,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円
収支予算	710,000円	1,550,000円	1,550,000円	1,550,000円	1,550,000円

※ 令和5年度は屋内広場及び自転車貸出所工事のため設置台数減

年度別自主事業売上げ目標

年度別自主事業売上げ目標

（単位：千円）

項目	令和5年度※	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各種体験イベント	200	700	700	700	700
公園の遊び方教室	—	—	—	—	—
自転車交通安全教室	—	—	—	—	—
初めての自転車教室	20	70	70	70	70
園芸講習会	30	30	30	30	30
スポーツ教室	100	960	960	960	960
のうしまつり	650	650	650	650	650
ベビーカーの貸出	—	—	—	—	—
トンカチキットの販売	—	450	450	450	450
自転車貸出所売店出店	—	100	100	100	100
スポーツグッズの貸出	100	150	150	150	150
自動販売機の設置	900	1,800	1,800	1,800	1,800
合計	2,000	4,910	4,910	4,910	4,910

※ 令和5年度は屋内広場、自転車貸出所工事のため収入減

(3) 公園の課題把握及び理想像の実現

公園の課題及び懸案事項に対する公園の理想像を記載した上で、理想像の実現に向けた自主事業の取組について具体的な内容を示してください（取組内容は(2)と重複可）。

(3) 公園の課題把握及び理想像の実現

農試公園は、季節や天候にされないスポーツ施設として屋内広場が完成したことで、スポーツ、健康増進活動からレクリエーション、体育、行事、余暇活動などの場として多くの方々に利用されています。公園は造成から30年が経過し、樹木や施設の老朽化が進み、利用する人の年齢層や考えも多様化したことで、維持管理にかかる経費や利用ルールの細分化、利用者の要望苦情対応等にかかる時間などが増えてきました。また、最近では公園を訪れる家族から「小さい頃にここで自転車に乗れるようになった」、「昔は親に連れられて遊んだが、今度は自分の子どもを連れてきた」といった声を伺うことも多くなり、当公園が人々の思い出を残す場として、なるべく変わらない存在であることも必要と考えます。

農試公園は令和2年から令和6年にかけて大規模な改修が進められ、新たな歴史を刻んでいきますが、「変わるべきこと、変わらないこと」を把握したうえで当協会が考える当公園の理想像は次の通りです。

<理想像>

- ① 誰もが安心・安全に利用し、楽しめる空間であること
- ② 日常生活のなかで市民の運動機会を増やし、健康づくりの場として利用されること
- ③ 交流機会の拠点として利用され、来園者同士の理解を深める場となること
- ④ 遊びや体験を通して人との関係や社会のルールを学ぶ場となること

これらの理想像の実現に向けて下記の自主事業を行い、公園の魅力と価値を高め、利用促進を図っていきたいと考えます。

<自主事業の取組内容>

- ① 誰もが安心・安全に利用し、楽しめる空間であること

【公園のあそびかた教室など】

近隣の小学校や養護学校、近隣住民などを対象として、インクルーシブ遊具がどのような目的で設置されたのか、また、みんなが互いに気持ちよく遊ぶためのルール説明や、一般の子どもが車いすなどの体験をし、他の人を理解することなどを目的としたイベントを企画・開催します。

- ② 日常生活のなかで市民の運動機会を増やし、健康づくりの場として利用されること

【健康遊具の利用促進、スポーツ道具の貸し出し、散歩コース設定、ノルディックウォーキングの推進など】

公園を日常的に利用する中で良好な景観づくりと散歩コースの設定やウォーキング教室、道具の貸し出しなどを通じて、手軽に健康づくりが行える環境を整えます。

③ **交流機会の拠点として利用され、来園者同士の理解を深める場となること**

【季節のおまつりの開催、各種園芸教室、伝承あそび体験、自転車安全教室、地域防災訓練の実施など】

近隣住民を対象としたお祭りや地域の防災訓練の会場として公園を活用することにより参加者同士や管理者との交流機会を増やします。また、個人・団体ともにターゲットを絞り、年間を通じた利用を促します。特にツインキャップの安定した利用確保のため、企業・団体・幼稚園・保育園等の行事や催事での利用を提案・PR します。

④ **遊びや体験を通して人との関係や社会のルールを学ぶ場となること**

【初めての自転車教室、トンカチ広場、工作イベント、自然観察会、スポーツ教室など】
体験で得られることは書籍や web などで得られる知識よりもはるかに多くのことを学ぶことができます。そのため、当公園では身体を動かし、人々との触れ合いによる実体験からの学びの機会を増やしていきます。

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

施設ホームページのウェブアクセシビリティを確保（日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠）するための取組について、以下の項目の内容を示してください。

【既存のサイトを継続して使用する場合】

○ 適合レベル AA 準拠を達成するための作業スケジュール（現時点で AA 準拠を達成している場合はその維持・向上に向けた取組スケジュール） ○ 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策 ○ 試験実施予定時期及び方法 ○ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等） ○ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等 ○ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

（1）既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保

当協会の既存サイトで現在公開している当公園のホームページを、引き続き改善しながら運用するとともに、次のとおりウェブアクセシビリティの確保に努めます。

① 既に達成済みの適合レベル AA 準拠の維持・向上に向けた取組スケジュール

当公園のホームページについては、平成 29 年度に試験を行い、日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

今後のウェブアクセシビリティの維持・向上に向けた取組としては、毎年4月に担当職員を対象としたアクセシビリティ講習を行うとともに、「NPO 法人手と手」や「公益社団法人札幌市視覚障害者福祉協会」等の福祉団体に定期的な検証を依頼し、意見・助言をいただき対応します。

② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策

ページの新規作成時や修正時には、当協会で作成した「アクセシビリティマニュアル」に基づき適切に対応します。

③ 試験実施予定時期及び方法

既に公開しているホームページは試験実施済みですが、ホームページのリニューアルや JIS 規格の変更があった場合は、速やかに JIS X 8341-3：2016「附属書 JB（参考）試験方法」に基づいた試験を行い、結果を公開します。

④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）

上記③に示した対象職員へのアクセシビリティ講習や福祉団体からの意見聴取を行うほか、一般の利用者からも電子メール等で意見をいただけるよう、ホームページ上で案内します。

⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

ウェブアクセシビリティに関わる問題が発生した場合には、担当者を決めて情報を集約し、専門業者と連携を取って解決に向けて迅速に対応します。また、他公園、他ドメインにおいて同様の問題発生の恐れがある場合は、事前に対処します。

⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティ対応の実績としては、当公園をはじめ、当協会が管理運営する札幌市指定管理施設のすべてのホームページ、及び緑化協会のホームページにおいて、既に日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

7 類似業務の実績について

都市公園の管理運営に関して、類似業務の実績がある場合には、その業務内容及び成果等について示してください。

7 類似業務の実績

(1) 指定管理業務の実績

当協会は、当公園を含め、札幌市の公園・施設の指定管理者として、現在、次の 29 公園施設を管理運営しています（コンソーシアムによる管理運営を含む）。

総合公園	中島公園、円山公園、百合が原公園、モエシ沼公園、川下公園、平岡公園 前田森林公園、月寒公園
運動公園	厚別公園、農試公園、手稲稲積公園
特殊公園	大通公園、平岡樹芸センター、創成川公園、西岡公園、旭山記念公園
都市緑地	豊平川緑地（上流地区・下流地区）、山口緑地
地区公園	豊平公園、発寒西陵公園、北発寒公園、前田公園、星置公園、明日風公園 西岡中央公園、吉田川公園、清田南公園、北郷公園
施設	札幌市豊平川さけ科学館

(2) 他公園・施設等における維持管理業務、その他緑化関連事業の実績

国営公園の運営管理

- 当協会は、これまでの公園・緑地等の管理経験で培ったノウハウを活用し、一般財団法人公園財団との共同体の代表として、平成 22 年度から国営滝野すすらん丘陵公園の運営維持管理を継続して行っています。

指定管理者制度以前の管理運営等業務

- 指定管理者制度の導入以前は、当協会が有する専門知識・技術等を活用して、札幌市内の大規模公園や市民ニーズの多様化、特殊化に対応する高度な管理技術を要する 17 の公園施設等（大通公園、中島公園、円山公園、百合が原公園、モエシ沼公園、川下公園、厚別公園、豊平公園、平岡公園、平岡樹芸センター、農試公園、手稲稲積公園、前田森林公園、星観緑地、札幌市豊平川さけ科学館、札幌市農業体験交流施設（サッポロさとらんど）、手稲山研修センター）を管理運営してきました。
- その他、西岡公園、茨戸川緑地、五天山公園、西山苗圃、北方自然教育園、里塚霊園、平岸霊園、手稲平和霊園、荒井山緑地等においても維持管理業務を行ってきました。
- 業務遂行に当たり、基本的な維持管理・運営管理に加え、各公園・施設ごとに異なる仕様・特性に対しても工夫して管理に取り組むことにより、当協の公園運営能力の向上につなげ、これら公園・施設の価値を継続的に高めてきました。

その他、公園の維持管理等に関連する業務の実績

■ 当協会ではこれまで、職員の専門技術や知識、資格等を活用して、次のような業務を受託・実施することにより、当協会独自の技術と管理ノウハウを蓄積してきました。

- ・ 緑のリサイクル調査
- ・ 各公園施設樹木診断・樹木移植
- ・ 公園土壌調査
- ・ 試験栽培技術指導
- ・ 街路樹灌水・清掃等
- ・ 札幌市本庁舎立体花壇設置
- ・ 公園砂場汚染対策調査
- ・ 農業センター跡地公園化検討
- ・ 試験研究圃場管理
- ・ 土壌分析
- ・ 各種観察会開催
- ・ 魚類・生物調査
- ・ 園芸・緑化等に係る講師派遣
- ・ 都市緑化サポート等の業務
- ・ 花と緑のネットワーク推進支援事業
- ・ プレーパーク推進支援事業 等

これらの業務の受託・実施においては、委託者の要求に適切に応えて良好な成果を上げることで、高い評価と信頼を得てきました。今後も当協会が有する知識、技術及び管理ノウハウを活用できる業務を積極的に受託し、広く社会に貢献するとともに、組織の経営基盤向上にもつなげます。

(3) 当協会の業務における成果の代表事例

当協会では、設立以来の様々な管理実績を通して培ったノウハウを生かし、公園施設の管理運営業務等において、次のような有益な成果を上げています。

北国さっぽろを基準とした植物栽培技術の確立・発信

ユリ（百合が原公園）やライラック（川下公園）、ウメ（平岡公園）など、公園のシンボルとなっている植物の管理技術や、バラ、ダリア、フクシア、ゼラニウムなど札幌の環境・風土に適する植物の栽培技術を確立して、北国さっぽろのまちづくりに相応しい植栽デザインや栽培方法などについて提案し普及に努めてきました。

特に川下公園のライラックについては、開園当時から多品種のコレクションの収集・生育管理と情報提供等を積極的に行ってきた結果、その継続的な活動が国際ライラック協会に認められ、2017年に川下公園が「President's Award」を、また長年ライラックの管理に携わった当協会職員が「Directors' Award」をそれぞれ受賞しました。

人と自然に優しい公園管理

① 植物リサイクル

指定管理者として管理する全公園施設において、刈草、落ち葉、枝や幹などの植物系廃棄物を堆肥化又はチップ化し、樹木周辺及び園路等に敷き均すなど、可能な限り公園内で循環するよう、リサイクルに努めています。

② 化学農薬を極力使わない植物管理

化学合成された殺虫剤や殺菌剤、除草剤を極力使わない植物の維持管理を行い、安心・安全な公園管理を目指しています。例えば、植物の生育に大きな被害をもたらすコガネムシ類の幼虫の駆除のため、平岡樹芸センターでは、ボランティアとの協働で夜間に羽化した成虫を大量に捕獲するなどの対応を取り、一定の成果を上げています。

③ 生物多様性保全に向けた取組

公園・緑地をはじめ、札幌市内における生物多様性の保全については、以下にあげる各種の課題について、大学や専門機関、活動団体、ボランティア等との連携により継続して取り組み、状況の改善に努めています。

- ・ 特定外来生物であるオオハングソウのほか、イワミツバ、ゴボウなど外来植物の駆除
- ・ トノサマガエル、アズマヒキガエル、アメリカザリガニ、ウチダザリガニ、ミシシippアカミミガメ等の外来種を対象とした調査・啓発・駆除
- ・ 在来の希少種であるクリンソウ、クゲヌマラン、ヘイケボタル、オオムラサキ、ニホンザリガニ、カワシンジュガイ等の保全・啓発
- ・ 鳥類による食害防除、野生動物（リス、キツネ、鳥類など）への餌付けから生じる諸問題への対応



そして、札幌市環境局の生物多様性推進事業に協力するために、当協会は「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」に登録しているほか、百合が原緑のセンターなど 4 施設が「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」に参加し、スタンプラリーの開催や連携事業などを行うことで、生物多様性保全活動の活性化に貢献しています。

また、札幌市からプロポーザルで発注されていた「まちなか生き物活動」事業において、平成 27 年度の「タブレットで生き物情報を集めよう！」では、当協会が管理する円山公園、平岡公園、西岡公園でトノサマガエル、ヘイケボタル、野鳥を対象とした参加型調査に協力したほか、平成 29 年度の「身近でいいの？アメリカザリガニ～札幌市街地の外来種と生き物の飼育を考える～」においては、豊平川さけ科学館がプログラムの実施に協力しました。

④ 安全・安心な公園利用環境の提供

札幌市内でも郊外に位置する公園では、キタキツネを見かけることがあり、利用者からエキノコックス感染症に対する不安の声が寄せられることがあります。当協会では、安全・安心な公園利用環境の確保のため、北海道立衛生研究所や環境動物フォーラムなど専門機関の協力を得て、平成 29 年 6 月から、平岡公園において、試験的に駆虫薬入りのベイト（エサ）を毎月散布しています。そして、この取組の目的と実施内容を、ベイトがヒトや犬には安全であることを含め、ホームページで周知しています。今後は、この取組の効果の検証結果を受けて、他公園での実施についても検討していく予定です。

緑化の普及啓発

広く緑化の普及啓発を推進し、市民の園芸技術の向上を図るため、公園観察会、植物等の展示会及び園芸講習会や緑の相談など、様々な取組を行っています。

①公園観察会

スタッフが園内の見どころを解説しながら案内する公園ツアーや自然観察会は、公園の魅力を紹介するだけでなく、環境や生物等についても広く学べるため、多くの市民から好評を得ています。

② 展示会

ゼラニウムやフクシアなど、札幌の気候や生活環境に適した植物を紹介する展示会、盆栽やサツキ、セントポーリアなど、地域で活躍する植物同好会等との協働による展示会、市民が栽培したランなどの観賞植物の展示会、植物や生物などを活用した環境教育関連の展示会など、四季折々の工夫を凝らした展示会を開催して、市民の目を楽しませるとともに、新たなガーデニングへの関心を高めることで緑化の普及啓発を行っています。

③ 園芸講習会

市販の園芸に関する手引き書は、そのほとんどが積雪のない本州仕様で、積雪寒冷地の札幌市民にとっては参考にならないことが多々あります。当協会では、長く培ってきた札幌の気候に適した技術・ノウハウ等を市民に普及するため、スタッフによる様々な園芸講習会を開催し、市民の園芸知識及び技術のレベルアップを図ってきました。

④ 緑の相談

園芸に関する様々な相談に答える「緑の相談」については、3箇所の相談所に専門の相談員を配置し、全国屈指の数の相談を受けています（令和3年度は計14,742件）。北国札幌の園芸特性に対応し、冬越しの管理など、一般の書籍などでは正確な情報を得ることが難しい質問に対しても、分かりやすく適切な回答に努め、市民からは高い評価と信頼を得ています。

⑤ 基金事業による取組

民有地の緑化と、緑化の普及啓発を図るため、次の事業を札幌市都市緑化基金事業として実施しています。（カッコ内は令和3年度の実績）。

- 札幌市の木であるライラック他花木の苗木配布（475本）
- 壁面緑化のためのツタ苗補助（3件、14株）
- 町内会等へのプランター無料貸出し（4団体、100基、花苗500株）
- 小・中学生を対象とした緑の絵コンクールの開催（参加59校、339点）
- 札幌市内公園・緑地のフォトコンテストの開催（応募204名、695点）
- ガーデニングボランティアの養成を目的とした講座・実習プログラムの実施
さっぽろまちづくりガーデニング講座（受講者12名 全17回）
17回のうち5回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止し次年度に振替
- 花や緑を切り口とした緑化プランに対する助成金交付の募集
- 園芸に関する知識や技術を解説する冊子を配布
すくすくみどり№30「初めての宿根草～誰でもかんたん・宿根草ガイド～」
(4,000冊)

⑥ さっぽろ花と緑のネットワーク推進支援事業（札幌市委託事業）

札幌市から標記事業を毎年受託し、緑化協会が事務局となり、花と緑のまちづくりに関心を寄せる市民や団体を募って登録し、その活動を広く市民・企業などへ情報発信し、みどり豊かなまちづくりの輪を広げています。ワークショップや定期的な講習会の開催、会報の発行、ホームページの運用などで花と緑に関するネットワークを広げ、人と人を結ぶことで新たな活動創出のきっかけづくりを行い、成果は着実に広がっています。

⑦ ガーデニングボランティアの養成

公園をフィールドとした花と緑のボランティアを募り、各公園の実情に合った講義や実習などを通して、公園の美観の維持向上に活躍していただいています。

⑧ 園芸等に関する小冊子の発行

緑と花に関する小冊子「すくすくみどり」を発行し、各公園のほか市役所・各区役所などの公共施設で配布しています。また、バックナンバーについては当協会ホームページで公開しています。

⑨ 「まちづくりのための北のガーデニングボランティアハンドブック」の出版

ガーデニングボランティアの養成を目的として、平成 20 年度からの 5 年間にわたり、当協会の主催で開講した「さっぽろ緑花園芸学校」の講義・実習の内容をベースに、52 名の専門分野の講師によって執筆された、ガーデニングやまちづくりに関するハンドブックを平成 26 年度に出版しました。北国のまちづくりを広くカバーする充実した内容が好評を博しています。

⑩ 外部への講師派遣等

当協会において、スタッフ各自が専門知識・技術の研鑽とその共有に努めてきた結果、現在、さまざまな団体・法人等から講習会・講演会の講師や専門委員としての依頼をいただいております。当協会が果たすべき使命・役割の一環として積極的に引き受けています。

市民参加・協働の推進

現在、当協会が指定管理者として管理する 20 の公園・施設において、46 の団体に計 800 名近いボランティアが登録し、活発に活動しています。また、円滑なボランティア活動を推進するため、各公園・施設にボランティアコーディネーターを配置してボランティアの養成と支援に努めています。

このほか、市民や地域の団体等によるイベントを積極的に誘致し、誰もが参加できるように明るく楽しいイベント運営をコーディネートしています。

その他

⑪ プレーパーク（子どもの外遊び）の推進

当協会は、平成 23 年度から毎年、札幌市子ども未来局の「プレーパーク普及啓発・活動支援業務」を受託し、既存の活動団体の支援と市内各区のプレーパーク活動の芽のサポートに継続して取り組んできました。また、外遊びにかかわる様々なテーマについて実践

的な講座を開催し、子どもの遊びを見守るプレーリーダーの新たな発掘と育成にも努めています。

公園・緑地における子どもの外遊びをより活発にするため、今後も公園の管理運営と連携してプレーパーク活動支援の取組を推進していきます。

② 子どもたちによる生物調査活動

当協会では、環境教育の一環として、子どもたち自身により生物調査を行う取組である「西岡ヤンマ団」を平成 19 年度に、「西岡さかな組」を平成 21 年に結成し、西岡公園の自主事業としてトンボと魚類の調査を実施してきました。参加する子どもたちは、現地で直接生物と接し、調査結果を整理して考察し、成果を発表することを通して、生物に関する興味関心を深め、自然環境の大切さを学びます。子どもたちの活動には、卒業生や保護者もサポートで参加しており、地域活動の活性化にもつながっています。

これらの取組は、下記のとおり、これまで様々な賞を受けています。

		受賞内容	主催者
ヤンマ団	H23	ジュニア自然環境賞	(一財)前田一步園財団
	H27	コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部門)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28	さっぽろ環境賞 札幌市長賞(市民・団体部門)	札幌市
	H28	こどもホタレンジャー2016 水環境保全賞	環境省
	H28	こども環境学会賞 活動賞	(公社)こども環境学会
	H29	道新地域げんき大賞	(株)北海道新聞社
	H30	小中高生ポスター発表 優秀賞	第 89 回日本動物学会札幌大会
さかな組	H28	コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部門)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28	クリオネ賞	(公社)日本水環境学会北海道支部
	H29	水環境文化賞「児童・生徒の部」(みじん子賞)	(公社)日本水環境学会
	H30	小中高生ポスター発表 優秀賞	第 89 回日本動物学会札幌大会

③ 効率的な管理運営

当協会は、メリハリのある管理運営計画や人員配置の工夫などを行うことで、より効率的な管理運営体制を構築してきました。特に、スタッフの専門知識・技術を生かして、公園・施設間で柔軟にスタッフを配置・活用する「みどりの価値向上プロジェクト」(P.23)が、公園・施設の運営と事業を活性化させています。

④ ノウハウの共有と品質・サービスの向上

札幌市の公の施設及び国営滝野すずらん丘陵公園の管理運営などにより培ったノウハウを、組織全体の財産としてスタッフ間で共有することにより、全公園・施設の品質向上や利用者サービスの向上につなげています。

8 札幌市内の企業等の活用について

(1) 活用についての考え方

当協会では、物品の購入と外部への委託等については、札幌市内の企業・団体を優先的に活用しています。

(1) - 1 札幌市内の企業・団体を活用する理由

- ・ 地域経済の発展に寄与するため。
- ・ 優秀な技術、商品等をいち早く入手するため。
- ・ 地域の高度な技術や優良製品等が市民の目に留まる機会となるため。
- ・ 商品等の輸送時に排出される CO₂ の抑制に貢献するため。

次の優先事項を考慮して、当公園の管理において、適切な市内企業を選定し活用していきます。

(1) - 2 札幌市内の企業・団体の中での優先事項

- ・ 福祉施策に積極的に取り組んでいる企業
- ・ 環境に配慮した商品や技術を有している企業
- ・ 福祉施設・団体等が生産する物品等の調達
- ・ 地域の風土、素材、デザイン、特産等を生かした札幌らしい商品・サービス等の調達

(2) 活用に向けた具体的な取組

当協会では、上記の理由及び優先事項に適合する札幌市内の企業や商品等を適切に選定するために、次のとおり取り組みます。

- ① 当協会が管理する公園・施設間の情報を共有して、企業のコンプライアンス・信用力、業務の体制や実績等を総合的に見極めて事業者を選定するよう努めます。
- ② 商品の適正価格、品質、サービスの柔軟性等の要素についてよく検討して、管理経費の節減と適切な業務遂行に相応しいものを選びます。
- ③ 新聞、テレビ、インターネット、情報誌等により、札幌市内の企業や商品等の情報収集に努め、積極的な活用につなげます。
- ④ 札幌市中小企業振興条例の理念に則り、中小企業や個人経営者の受注機会を増やし、地域の商店などの活性化に努めます。
- ⑤ 「令和 4 年度札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」の趣旨を理解し、障害者就労施設等からの物品・販売商品等の調達や業務の委託などの継続・拡大に努めます。